

2021年11月24日

各位

高松琴平電気鉄道株式会社

うみ・まち・さと—心でむすぶ



## グループ会社の民事再生手続開始の申立てについて

弊社のグループ会社であります高松グランドカントリー株式会社は、高松地方裁判所に対して民事再生手続開始の申立てを行いましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 本申立ての経緯

ゴルフ場事業の運営は、ゴルフ人口の減少、国内景気低迷の長期化、コロナ禍による影響等により、極めて厳しい環境下にあります。高松グランドカントリークラブにおいては、増収策として、インターネットによる予約、ポイント制導入、個人記名会員制の導入等の施策を講じることにより、黒字経営を維持しております。しかしながら、約20年前頃から会員様の退会希望者が出始め、近年、会員様の高齢化等に伴って退会希望者が急増致しました。高松グランドカントリークラブは、弊社グループ会社の支援のもと、退会希望者への預託金返還を進めてまいりましたが、昨今の預託金要返還額の増加傾向に鑑み、将来的に預託金返還を継続することは事実上不可能であると判断致しました。

ゴルフ場の会員の皆様、債権者の皆様、関係者の皆様には、本申立てにより、多大なご迷惑をお掛けすることとなり、誠に申し訳ございません。

#### 2. 本申立てによる高松琴平電気鉄道(株)への影響

高松琴平電気鉄道株式会社は、高松グランドカントリー株式会社に対する信用供与取引は一切行っておらず、本申立てによる弊社の事業への影響は一切ございません。

#### 3. 事業再建について

今後、高松グランドカントリー株式会社では、高松地方裁判所及び監督委員の指導監督の下、民事再生手続により事業の再建を進めてまいります。

以上

<お問い合わせ>

高松琴平電気鉄道株式会社

TEL 087-863-7721 FAX 087-863-0151

高松グランドカントリー株式会社

TEL 087-898-2281 FAX 087-898-7533